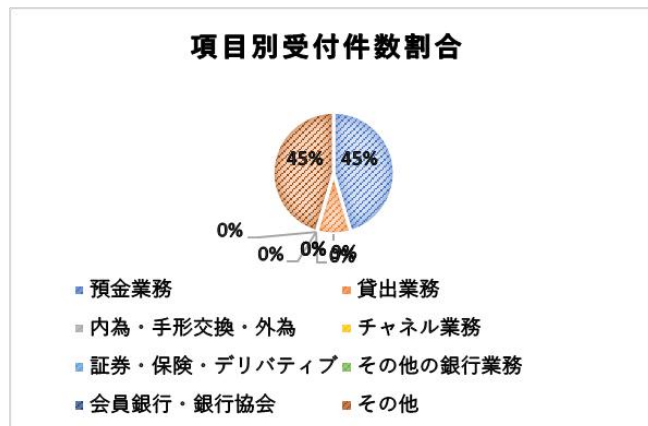
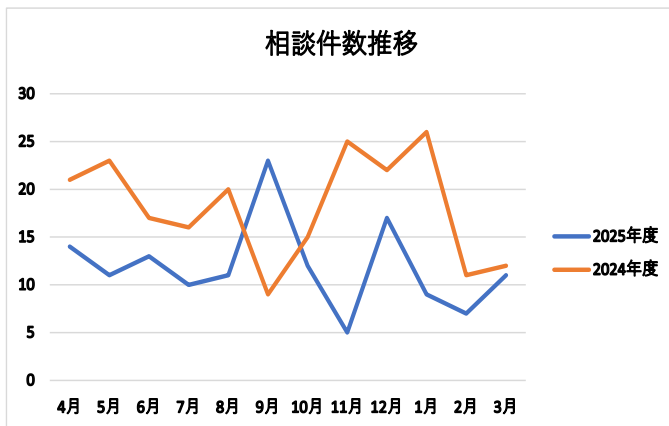


# 銀行とりひき相談所相談受付状況（2026年3月）

名古屋銀行協会  
銀行とりひき相談所

## 1. 受付件数の状況



□今月は11件と、引き続き低調。（前月比+4件、前年同月比▲1件）

□項目別受付件数の割合では、「預金業務」と「その他」が5件で最も多く、「その他」は一般的な相続手続きや口座凍結への対応等銀行手続き以外の相談が占めていた。（詳細は別紙「銀行とりひき相談件数集計表」をご覧ください）

## 2. 相談の主な内容

### □預金業務

- ・銀行から保有預金口座の取引目的などを確認する手紙が届いているが、これには答えなければならないのか。
- ・遠隔地の銀行に口座を保有していてその残高を自分の居住地の近くの銀行口座に移したい。以前行ったことがあるが、今でもそうした手続きはあるのか。
- ・母親が亡くなったが、自営業をしており、たくさんの銀行で口座を作っていた。どこで取引があったか、調べる方法はあるのか。また、今は存在しない銀行の通帳が出てきたが、これらは今でも出し入れできるのか。

### □貸出業務

- ・借入の一括返済を求められており、できなければ他社へ貸出債権として売却すると言われた。

### □その他

- ・夫ががんになり今は小康状態。自宅の購入の際に団信付きのローンを組んでおり、万一夫が亡くなった場合はこれで完済できるが、自分がこのまま自宅に住むことはできるのか不安。

## 3. トピックス

□弊社ホームページのQ&Aや金融用語の解説をご利用ください。

日頃疑問に思う銀行業務に関してわかりやすく説明したQ&Aや、なかなか理解しづらい金融機関独特の用語についての解説などを弊社ホームページに掲載していますので、ぜひ一度ご覧ください。（弊社ホームページ <https://www.nagoya-ba.or.jp/>）

銀行に関するさまざまご相談や苦情は  
銀行とりひき相談所へご連絡ください。  
052-559-6150 または右のQRコードへ



本資料の内容について、商用目的での転載・複製を行う場合はあらかじめ名古屋銀行協会までご相談ください。転載・複製を行う場合は、出所を明記してください。

本資料に掲載されている情報の正確性については万全を期しておりますが、名古屋銀行協会は、利用者が本資料の情報をを用いて行う一切の行為について、何ら責任を負うものではありません。